

2022年度のフィンランド一般補助金の動向と SOTE改革

— 地方自治の再編と保健・医療・福祉改革

横 山 純 一

1. 問題の所在

フィンランドの主要な国庫支出金は、1980年代後半以降、2回の改革（1993年と2010年の改革）を経て大きく変化した。つまり、(ア)1980年代後半に福祉費や教育費の拡充のための財源として活用され、フィンランド福祉国家の形成・確立に貢献した使途限定のさまざまな種類の特定補助金、(イ)自治体の支出の裁量権を大幅に拡大させた1993年創設の包括補助金（社会福祉保健医療包括補助金、教育文化包括補助金）、(ウ)2010年に創設されて今日まで続く使途が全く自由な一般補助金、というような変化を遂げてきたのである。このほかにも小さな国庫支出金がある。例えば、プロジェクト補助金（建設・土木関係）が今日まで継続して存在し、2010年以降今日までは一部の教育文化関係（職業専門学校など）に限定した特定補助金に近い形態の補助金が存在する。さらに、自治体合併が盛んだった時期には自治体合併補助金が隆盛だった⁽¹⁾。

筆者は上記のフィンランドの主要な国庫支出金を分析して、次のような総括を行った⁽²⁾。つまり、

- ① 特定補助金から包括補助金への移行にともなって補助金交付省庁（社会保健省、教育文化省）の影響力が弱まった。
- ② 包括補助金が廃止されたことと一般補助金が創設されたことによって、これまで国

(1) フィンランドの国庫支出金については、横山純一『転機にたつフィンランド福祉国家 — 高齢者福祉の変化と地方財政調整制度の改革』、第1章、第5章、第6章、第7章、2019年1月、同文館出版を参照。

(2) この点については、横山純一「フィンランド福祉国家の転換期と国庫支出金の動向 — 地方財政調整の変化の過程を中心に」『熊本学園大学経済論集』第28巻、第1～4合併号（中村良広教授退職記念号）、2022年3月、熊本学園大学経済学会を参照。

庫支出金の自治体への交付において大きな役割を果たしてきた社会保健省と教育文化省が国庫支出金の交付省庁から外れ、一般補助金の自治体への交付は財務省に一本化された。ただし、一部の教育文化関係（職業専門学校など）に限定した国庫支出金は教育文化省が所管している。

- ③ 包括補助金と一般補助金は自治体の使い勝手が良い分、財政需要分の抑制などによって、交付額が抑制される傾向がみられた。
- ④ 2012年度以降今日まで一般補助金の総額は増えていない。
- ⑤ 1995年には社会福祉施設建設補助金の廃止が行われ、以後老人ホームの建設が進まなくなった。
- ⑥ 包括補助金や一般補助金の創設によって自治体は福祉サービスのアウトソーシングがしやすくなった。
- ⑦ 一般補助金の総額が伸びない中で、一般補助金における財政力の算定方法が2015年に改定され、都市部への配慮が強まった。

フィンランドは1990年代半ばに緊縮基調の財政に転換した。この背景には1991年に大不況を経験したことやEUへの加盟（1995年）等の事情があった。フィンランド財務省文書は次のように述べている。つまり、「課税に関する国際的な圧力や世界的な租税競争、租税の雇用への影響の観点から、もはや公的部門の財政問題を高い税率を維持することによって解決することは適切なことではない。フィンランドのいくつかの租税は国際基準とEU基準に照らせば大変高い。財政支出の削減こそが公的部門の財政を改善する本質的な方法なのである」（Ministry of Finance “Economic Survey September 1998”, 1998）、と。明らかに、1980年代後半に確立した福祉国家からの方向転換、つまり、「高福祉高負担国家」、「大きな政府」からの方向転換がめざされたのである。そして、以後今日まで、増税策ではなく歳出削減策がフィンランドの財政政策のほぼ基本的スタンスになっているのである。

包括補助金と一般補助金の創設によって、なるほど地方分権が進んだ側面もあるかもしれないけれども、注目されるべきは、これが自治体サービスの民間委託化と民営化を促進し、フィンランドの福祉サービス形態である伝統的な自治体直営サービスの縮小をもたらしたことである。その意味では、フィンランドにおいては地方分権が実質的にサービスの民間委託化や民営化をとめないながら進行したといえるのである。そして、それは、いうまでもなく国の財政緊縮路線と国—地方の財政関係のスリム化に歩調を合わせたものだったのであり、「大きな政府」からの転換が反映されたものであったのである。

本稿では、以上のような国庫支出金の動向、とくに一般補助金の動向については、その創設以来、筆者が各年度の分析を継続して行ってきたことを踏まえたうえで⁽³⁾、2022年度（2022年1月1日から12月31日が2022年度）の一般補助金を分析することにした。さらに、SOTE改革について述べておかなければならない。フィンランドで6年近く議論されてきた保健医療福祉改革（SOTE改革、以下SOTE改革と呼ぶ）の政府案（マリ内閣）が2021年6月23日に国会で可決され、2023年1月1日から改革が実施されることになった。このことにともない、地方自治制度の大幅再編と地方財政制度の大規模な改革が不可避になった。そこで、フィンランドの国と地方の関係に大きな変化をもたらすであろうSOTE改革について、どうしても現段階で把握できていることを述べておかなければならないのである。

2022年度の一般補助金の分析にあたっては、主に、2022年度の一般補助金の特徴と、各財政需要費目の具体的な需要額計算の仕組みに力点を置いた。各財政需要費目の具体的な需要額計算の仕組みについては実務的・計算技術的な色彩が濃いため、一般補助金をはじめとした国庫支出金の構造的分析を重視して研究してきた筆者は、これまで詳細な分析を行ってこなかった。しかし、SOTE改革が2023年1月1日から実施されることにともない、地方自治制度の大幅再編や地方財政制度の大規模な改革が不可避になったため、2010年度から2022年度までの一般補助金制度を振り返りながら2023年度以降の補助金制度を展望することが重要だと考え、これまで行ってきた構造的分析に加えて、各財政需要費目の具体的な需要額計算の仕組みについて分析することにしたのである。

なお、後論との関係で、次の2点を示しておきたい。つまり、フィンランドの人口数は550万3,664人である（2020年12月31日現在）。国と地方の関係は国—自治体の1層制で自治体数は309である（2022年1月1日現在）。さらに、19のMaakunta（図表1）、20の2次医療圏と5つの3次医療圏（図表2）がある。Maakuntaの中で人口が極少数のAhvenanmaa Maakunta（16自治体が所属）は、一般補助金の交付において別扱いになっている。

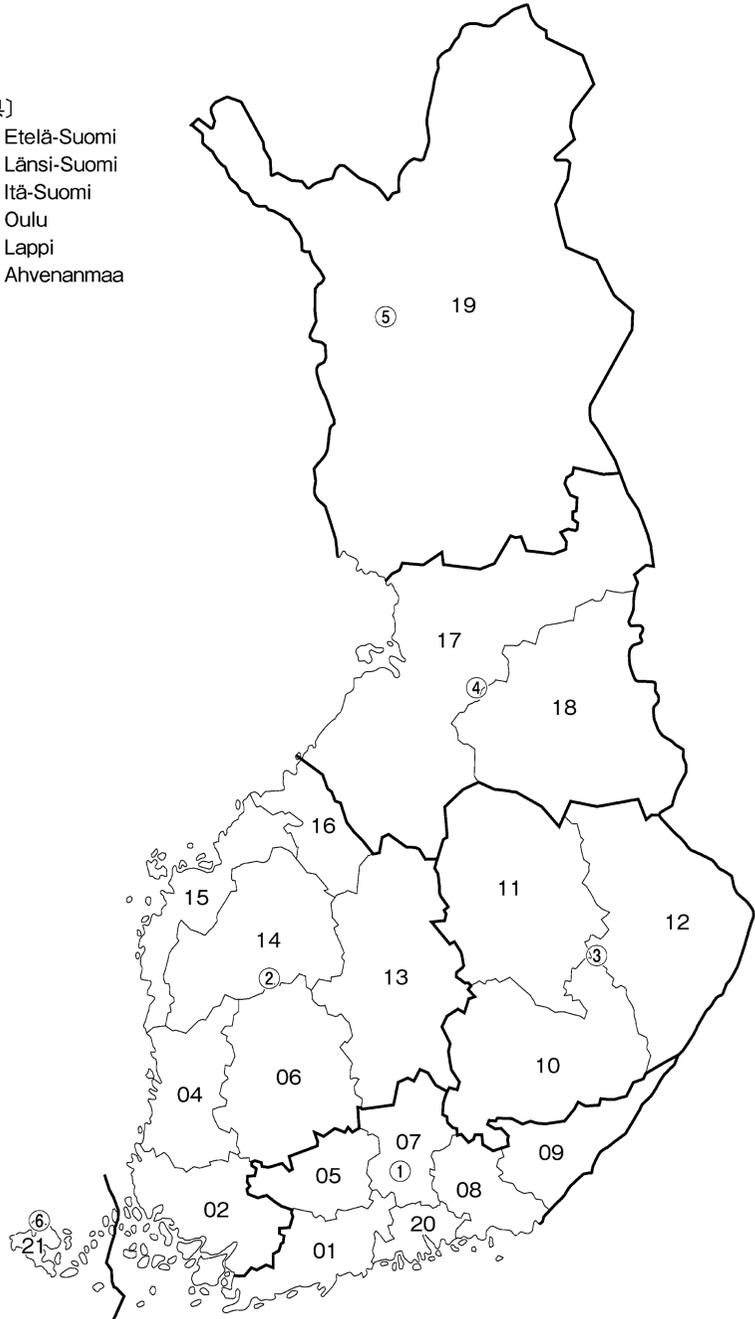
さらに、フィンランドの一般補助金は、自治体の財政需要と財政力を斟酌して国から自治体に交付される。これに加えて国の規定に基づく加算控除が行われている。2010年度か

(3) 2010年度から2016年度までは横山純一前掲書、第5章、第6章、第7章。2015年度から2019年度までは横山純一「フィンランド一般補助金制度の動向（2015～2019）——地方財政調整に焦点をあてて」『自治総研』2020年5月号、2020年5月、地方自治総合研究所。2020年度と2021年度は横山純一「フィンランドの一般補助金制度と地方財政調整（2020年度—2021年度）」『北海道自治研究』2021年4月号、2021年4月、北海道地方自治研究所。

図表1 フィンランドのMaakuntaと県 (Laaninhallinto)

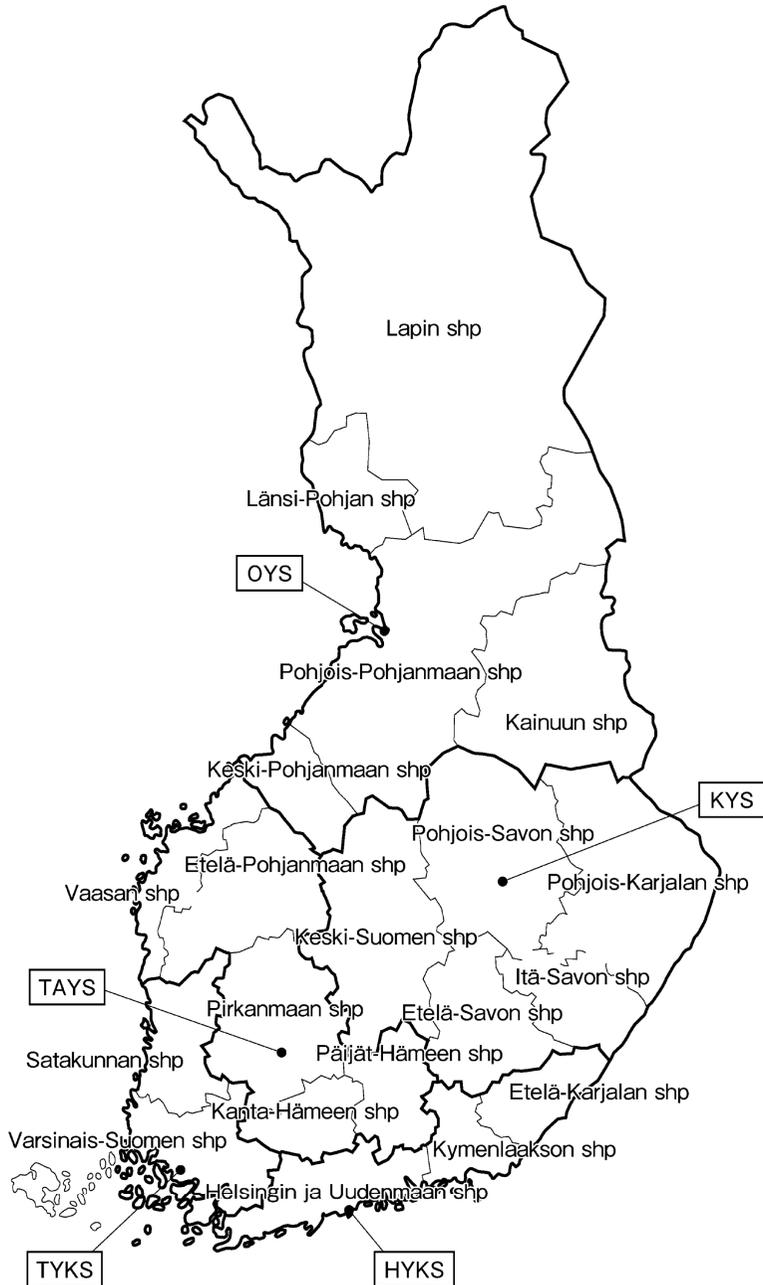
- [Maakunta]
- 01 Uusimaa
 - 20 Itä-Uusimaa
 - 02 Varsinais-Suomi
 - 04 Satakunta
 - 05 Kanta-Häme
 - 06 Pirkanmaa
 - 07 Päijät-Häme
 - 08 Kymenlaakso
 - 09 Etelä-Karjala
 - 10 Etelä-Savo
 - 11 Pohjois-Savo
 - 12 Pohjois-Karjala
 - 13 Keski-Suomi
 - 14 Etelä-Pohjanmaa
 - 15 Pohjanmaa
 - 16 Keski-Pohjanmaa
 - 17 Pohjois-Pohjanmaa
 - 18 Kainuu
 - 19 Lappi
 - 21 Ahvenanmaa

- [県]
- ① Etelä-Suomi
 - ② Länsi-Suomi
 - ③ Itä-Suomi
 - ④ Oulu
 - ⑤ Lappi
 - ⑥ Ahvenanmaa



(注1) 図表は2009年1月1日現在。なお、県は2009年12月31日に廃止された。
 (注2) 現在はItä-UusimaaがUusimaaに統合されているが、このほかには変更はない。
 [出所] Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S49.

図表2 フィンランドの2次医療圏



(注1) 2次医療圏は20に区分されている。

(注2) TAYS など で囲まれているのは、3次医療の拠点となる大学病院。

(注3) 2008年入手資料だが、現在に至るまで変更はない。

[出所] STAKESでの入手資料（2008年11月入手資料）。

ら2019年度までは、国の課税ベースの変更などによって自治体が税収損失を受けた場合、一般補助金の枠組みの中で自治体への加算がなされていたが、2020年度に制度改革が行われて一般補助金とは別のシステムによって自治体の税収損失等の補償が行われることになった⁽⁴⁾。このため自治体に交付される一般補助金総額は減少したが、2020年度から自治体は新システムにもとづく加算措置によって補償額を受け取っているのである。

2. フィンランドにおけるSOTE改革について

(1) アルエ（広域自治体）の創設と地方自治制度の大幅再編、財源の改革

今後の一般補助金制度に大きな影響を与えることになるであろうSOTE改革について、簡潔に述べておこう。

SOTE改革は一言でいえば保健医療と社会福祉を統合したサービスの供給改革であり、そのための組織改革である。具体的には、国と自治体の1層制を改め、国と自治体の間に自治エリア（Alue、以下アルエと呼ぶ）をつくって2層制とし、これまで保健医療サービスや社会福祉サービスの供給の責任主体の役割を担ってきた自治体や自治体連合に代わり、アルエを法定サービス（社会福祉、保健医療、救助救急サービス）の供給の責任主体にする改革である⁽⁵⁾。つまり、事務事業の上部移管が行われるのである。

アルエが供給する保健医療サービスと福祉サービスには次のものがあげられる。つまり、プライマリーヘルスケア、専門医療、病院サービス、歯科治療、メンタルヘルス、薬物乱用者対応のサービス、妊婦と子ども向けのクリニック、大人のためのソーシャルワーク、児童保護、障がい者向けサービス、高齢者向け住宅サービス、ホームケア、リハビリテーションなどである⁽⁶⁾。これらのサービスについては、アルエ自

-
- (4) Aamuset urban media “Changes in central government transfers to basic municipal services”, 2020. Suomen Kuntaliitto “Kuntien peruspalvelujen valtionosuus lisaantyy noin 300 miljoonaa euroa vuodesta 2019 vuoteen 2020”, 2019. また、注(3)の『北海道自治研究』所収の拙稿においてAlajärvi自治体を事例にして、新しいシステム下での補償額（2021年度）を示した。
- (5) Ministry of Finance, Ministry of Social Affairs and Health, Ministry of Interior “Government proposal for health and social services reform and related legislation adopted by Parliament”, 24.6.2021.
- (6) Soteuudistus “What is the health and social service reform” 2022. (Soteuudistus.fi/en/health-and-social-services-reform).

らが直営サービスの提供を行ってもよいし、一部のサービスを除けば民間のサービスプロバイダーからサービスを購入することも可能である。

アルエは全国で21設けられるが、これはほぼMaakuntaベースでつくられていると見てよい。このためMaakuntaの中に複数の2次医療圏がある場合は、1つのアルエに統合されることになる。図表2でみたように、フィンランドでは法律に基づいて20の2次医療圏が設立されている。そして、その各々に配置されている高度医療を行う拠点的な専門病院をはじめとする病院を運営する自治体連合がつくられており、このような2次医療圏に関する自治体連合に自治体が加入することが義務づけられている⁽⁷⁾。Etelä-Savo MaakuntaにはEtelä-Savon shpとItä-Savon shpの2つの2次医療圏があるが、これらを構成する自治体は、SOTE改革後は2次医療圏に関する自治体連合が廃止されるのでEtelä-Savo Alueに所属することになる⁽⁸⁾。また、Lappi MaakuntaにはLapin shpとLänsi-Pohjan shpの2つの2次医療圏があるが、これらを構成する自治体は、SOTE改革後はLappi Alueに所属することになるのである。複数の2次医療圏があるMaakuntaにおいては、専門病院の取り扱いなどで難しい調整を迫られた。とくに、その構成自治体数が少数のLänsi-Pohjan shpでは、中心自治体であるKemi自治体に存在する専門病院に関する調整が難航したが、これが少なくとも2032年まで維持されることになったのである⁽⁹⁾。

SOTE改革に最初に取り組んだ中央党を中軸とした連立政権であるシピラ内閣（改革に失敗して辞任）の時は18の自治エリアが予定されていた⁽¹⁰⁾。SOTE改革は現在の社会民主党を中軸とした連立政権であるマリン内閣のもとで実現したが、マ

-
- (7) フィンランドでは、特定の事業分野について複数の自治体が集まって自治体連合（Kuntayhtymät）を形成する方法が広範囲に行われている。自治体連合の多くは自治体が任意で設置するものであり、1次医療、職業専門学校、廃棄物処理、公的な交通・運輸、老人ホーム、訪問介護などがある。これとは別に法律に基づいて設置が自治体に義務づけられるものとして2次医療圏にかかわる自治体連合がある。この点については、横山純一前掲書、第1章を参照のこと。
- (8) Yle News13.10.2020. Yle Newsとはフィンランド国営放送ニュースのことである。なお、shpはSairaanhoitopiiriを簡略化したもので、2次医療圏を指す。
- (9) Yle News13.10.2020. Ministry of Finance, Ministry of Social Affairs and Health, Ministry of the Interior “Government amends its draft proposal on health and social services reform in response to comments received” 13.10.2020.
- (10) 2015年11月9日、フィンランド政府は、国内を18の自治エリアに分け、これまで自治体と自治体連合が担ってきた保健医療サービスと福祉サービスについて、自治エリアが担っていく体制をとるものとすることを発表した。この点については、横山純一前掲書、第7章を参照のこと。

リン内閣は人口の多いUusimaa地域でアルエの数を増やしたため、アルエの数は21となったのである。アルエは自治権、議会、財政・課税権を有する。なお、ヘルシンキ市はSOTE改革とは無関係で、アルエに所属せず、現行のまま市民に対して保健医療サービス、社会福祉サービス、救助救急サービス等の供給を行う。したがって、ヘルシンキ市を含めれば法定サービスの供給の責任主体は22となるのである。2022年1月23日にアルエの最高意思決定機関にあたるアルエ議会議員の選挙が初めて行われたが、ヘルシンキ市はアルエに属さないためヘルシンキ市民は投票しなかった⁽¹¹⁾。また、ヘルシンキ市とUusimaa Maakuntaの自治体で構成される2次医療圏にかかわる自治体連合は、2次医療圏にかかわるヘルシンキ市と3つのUusimaa Alueの連合体に名前が変わる⁽¹²⁾。

さらに、アルエは他のアルエとの協力・合意、例えば、他のアルエからのサービスの調達、アルエ同士が共同で機関を設置、アルエ同士が共同で所有する会社の設置・運営などで協力・合意が得られれば、他のアルエの領域内でサービスを組織し、サービスを提供することが認められる⁽¹³⁾。

注目されるべきは、SOTE改革が大規模な地方自治制度の改革をとまなうことである。つまり、これまでの1層制下の自治体からアルエへの人材、設備、施設の大規模な移転が行われるのである。SOTE改革後も自治体は引き続いて保育所、教育、文化、スポーツサービスなどを担うけれども⁽¹⁴⁾、事務事業の大幅な規模縮小は否めないため自治体の役割は小さくならざるをえないだろう。さらに、法律に基づいた2次医療圏にかかわる自治体連合だけではなく、自治体が任意でつくることができる保健医療センターや老人ホームなどの自治体連合も廃止され、その事務事業もアルエに移管される。そして、すべての保健医療・社会福祉担当者、自治体の教育部門で働くスクールソーシャルワーカー、学校勤務の心理学の専門家などが、自治体や自治体連合からアルエの雇用に移管される。つまり、2023年には自治体と自治体連合の雇用者のうち約17万2,900人がアルエの雇用に移ることが見込まれているのである⁽¹⁵⁾。

当分の間、アルエの経費支出をまかなう財源として主に国庫財源が活用され、これ

(11) Yle News3.1. 2022.

(12) Ministry of Finance, Ministry of Social Affairs and Health, Ministry of Interior “Government amends its draft proposal on health and social services reform in response to comments received” 13.10.2020.

(13) 注(12)に同じ。

(14) 注(6)に同じ。

(15) 注(5)に同じ。

に利用者負担金等が加わることが見込まれている⁽¹⁶⁾。アルエ税はしばらく見送られ、アルエには特別国庫補助金が交付されることになるだろう。特別国庫補助金は各アルエの人口数、サービスニーズの状況、救助救急サービスのリスク度合などを斟酌して各アルエに交付される予定である。SOTE改革では国民に増税を求めることはしないため、政府は国の税財源収入を大幅に増やす一方で、自治体の税財源収入の大幅な減少を図ることになるだろう。実際、政府の発表によれば、すべての自治体において地方所得税の税率が約12.5ポイント程度引き下げられるとともに、国税法人所得税の自治体取得分も減少となり、国税法人所得税に関する国のシェアが拡大する予定である⁽¹⁷⁾。現在の地方所得税率の全自治体の平均は約20%のため、自治体は現在の地方所得税収入の実に6割以上を失うことになるのである。なお、一般補助金も含めて財政の全体像を鮮明に見渡すことがまだできない状況にあるが、アルエにおける地方所得税の導入時期は、2026年度が有力である⁽¹⁸⁾。

さらに、社会保健省、内務省、財務省は毎年度各アルエと交渉を行うことになっている。交渉の目的は各アルエの保健医療サービス、社会福祉サービス、救急救助サービスの組織を、国が戦略的レベルで監視、評価、指導、命令することにある。また、各アルエは年間の投資計画を策定するが、社会保健省と内務省は、アルエに対してその計画を承認するか否かを決定するのである⁽¹⁹⁾。

(2) 制度改革による経費支出の抑制、サービスの改善、民間サービスプロバイダーの位置づけ

SOTE改革の主要な目的の1つは1次医療のサービスの改善であった。1次医療を担う自治体立や自治体連合立の保健医療センターが供給するサービスの量や内容については、これまで自治体間や自治体内で明らかに相違がみられていたため、SOTE改革では地域間不平等を減らすことが追求されたのである。1次医療を担う自治体立や自治体連合立の保健医療センターは住民が無料もしくは安い料金で診察を受けることができるため患者が殺到していた。これに対し、民間の医療施設は診療料金が高く施設数も少ないが、自治体立や自治体連合立の保健医療センターに比べて診察まで

(16) 注(5)に同じ。

(17) 注(5)に同じ。

(18) Helsinki Times14.10.2020.

(19) 注(5)に同じ。

の待機時間が短かったため、富裕層を中心に一部の国民が利用していた。近年、フィンランドでは民間の保険会社の医療保険が増加しているが、これは国民の間で現行の医療システムに対する信頼が低下してきていることを示すものといわれている⁽²⁰⁾。このような中、改革は失敗に終わったけれども、シピラ内閣は選択の自由の拡大を強力に打ち出すとともに、これまでを上回る民間活用を推進するための条件整備を行おうと試みたのである。

さらに、今後、フィンランドにおいては高齢化が一層進むため経費支出の増大が予想され、高齢者医療や高齢者福祉の効率的な運用や経費支出の抑制に努めることが求められていた。このことも、S O T E改革の目的の1つだった⁽²¹⁾。今後、高齢者の増加のなかで高齢化対応面での施策展開が厳しくなる自治体が出てくることが懸念されていたのである。そこで、この課題に対処するために広域自治体としてのアルエがつくられたのである。今後増大が見込まれる保健医療費と社会福祉費に対して、S O T E改革ではこれまでとられてきた緊縮基調の財政路線が踏襲されており、経費支出の増加や増税を志向することで対処するのではなく、「制度改革により経費の伸びを抑制することが試みられた」⁽²²⁾ということができるのである。

なお、シピラ内閣が主導したS O T E改革と、今回法案を成立させた社会民主党や左翼同盟等の連立政権が主導したS O T E改革とでは、改革に関する問題意識や理念、いくつかの課題の解決方法などで共通している部分が少なくなかったが、民間活用や市場原理の受け入れ方の点では違いがみられた。シピラ内閣では、連立を組む国民連合党を中心に市場原理や民間の積極的活用、選択の自由が強調されたが、マリ内閣ではこれが後退し、公の主導的役割が強調されたのである。例えば、連立政権（マリ内閣）に加わっている左翼同盟のアンデション（Li・Andersson）教育文化大臣は、今回の政府案において公による民間規制が強まった点を高く評価した⁽²³⁾。ただし、民間サービスや市場原理を全否定しているわけではない。政府は公的サービスを民間

(20) Ministry of Finance, Ministry of Social Affairs and Health “The regional government, health and social services reform is for all of Finland” 5.11.2018.

(21) 注(20)に同じ。ただし、これまでの2次医療にかかわる自治体連合の時に比べて、アルエの場合には自治体とくに小規模自治体の要求が届きにくくなる懸念もあるように思われる。

(22) 田中里美「地方自治制度及び保健医療・社会福祉サービス改革——フィンランド福祉国家の再編——」『都留文科大学研究紀要』91集、2020年3月。田中論文はシピラ内閣のS O T E改革の取り組みを丁寧に論じている。

(23) Helsinki Times14.10.2020.

サービスで補完することを不可能にするようなことは計画していないとアンデションは述べ、民間のサービスプロバイダーのサービス供給の役割を保証したのである。さらに、地域がサービスを組織する責任を果たすことができるように、各アルエが公的サービスの生産と開発を十分に行うことが必要であるとし、アルエの直営サービスの重要性を説明したのである⁽²⁴⁾。そして、このような認識は、すべての与党のほぼ共通認識であったということができらる⁽²⁵⁾。

法律で禁じられていない限り、これまでの自治体がそうであったように、アルエは民間のサービスプロバイダーからサービスを購入することができるが（例えば社会福祉法に基づいた訪問介護サービス、ホームケアサービス、住宅サービス、施設サービスなど）、全体的なサービスは主に公共の手にゆだねられているとするのが、マリン内閣のS O T E改革の特徴であった。例えば、24時間体制のプライマリーヘルスケア、24時間体制の専門医療、救助救急医療、24時間体制の社会福祉サービス、ソーシャルワークなどについては、民間のサービスプロバイダーからサービスを調達することを、アルエは禁じられているのである⁽²⁶⁾。

なお、マリン内閣は、とくに1次医療を重視し、医師の確保と医師の大幅な増員を図ることをめざしている。そして、新しくできる保健医療福祉センターを強化し、プライマリーヘルスケア、口腔ケア、ホームケア、ソーシャルワーク、メンタルヘルス、薬物乱用、外来リハビリ、慢性疾患、産婦人科病、児童保護等を行うとともに、診療のための待機時間の縮小を打ち出している。

S O T E改革は2023年1月にスタートする予定である。与野党問わず各政党はS O T E改革によって増税が行われることには否定的である。だが、その一方で、マリン内閣が重視する1次医療を担う保健医療福祉センターについては、医療サービスの拡大や診察待機時間の改善等のために医師の確保と医師の大幅な増員が必要になっている⁽²⁷⁾。その対応が注目されるのである。

(24) 注(23)に同じ。

(25) 2019年4月14日の国会議員選挙の結果、社会民主党が第1党となった。そして、社会民主党、中央党、緑の党、左翼同盟、スウェーデン人民党の5党連立政権が誕生した。国民連合党とフィンランド人党は野党になった。選挙結果（議席数）はつぎの通りである。社会民主党40、フィンランド人党39、国民連合党38、中央党31、緑の党20、左翼同盟16、スウェーデン人民党9、キリスト教民主党5、他2である。

(26) 注(12)に同じ。

(27) YleNews13.6.2019.

3. 一般補助金の交付のしくみ

SOTE改革については紙数の都合もあり、この程度にとどめ、一般補助金の検討に入ることにしよう。まず、後論との関係でどうしても必要となる財政需要と財政力の算定方法について、簡潔に述べておこう。

(1) 財政需要の算定

財政需要額には基本財政需要額と付加的財政需要額がある。基本財政需要額が圧倒的に大きく、付加的財政需要額はごくわずかである。

基本財政需要額の算定では、推計コスト積み上げ方式が採用されている。つまり、まず、基礎価格を用いて各財政需要費目の基本財政需要額を計算し、各財政需要費目の基本財政需要額を合計したものが各自治体の基本財政需要額になる。次に、各自治体の基本財政需要額から各自治体が自らの財源で負担すべき額（すべての自治体で住民1人当たり額は同額、この住民1人当たり額に各自治体の人口数を乗じた額）が差し引かれるが、それは各年度の国と自治体の責任割合（推計コスト積み上げ額に対する国と自治体の負担割合）に基づいて計算される。そして、推計コスト積み上げ額から各自治体が自らの財源で負担すべき額を差し引いた額が国の負担すべき額、つまり、基本財政需要額分の一般補助金額となるのである。

付加的財政需要額については、基本財政需要額の計算とは異なり、算定された財政需要額の全額が国の負担、つまり付加的財政需要額分の一般補助金額となるのである。

(2) 財政力の算定

上記の財政需要額の計算では過疎自治体や島しょ部の自治体への配慮がなされているが、これは自治体間の財政力格差を考慮したものではなく、あくまでも自治体の財政需要に着目したものである。そこで、財政力分（税収格差是正分）の算定が行われる。自治体の財政力は1人当たりの地方税額で示される。そして、1人当たりの地方税額が少ない自治体では一般補助金が増額され、多い自治体では減額される。つまり、自治体は財政力分の一般補助金額を受け取る自治体（受取自治体）と拠出する自治体（拠出自治体）に区分されるのである。なお、**図表3**で示されているように、2015年度に財政力分の算定に関する比較的大きな改革が実施されたが、それ以後は改革が行

図表3 税収格差是正分の算定方法の変化

年度	計算上の地方所得税率(全国平均の地方所得税率)	全国平均の1人当たり計算上の地方税収入額	基準値	基準値の計算方法	受取自治体の場合の算定方法	拠出自治体の場合の算定方法	計算上の不動産税のあつかい方	
							計算上の地方税収入額に含める	計算上の地方税収入額に含めない
2010	18.55%	3,257ユーロ	2,911.53ユーロ	全国平均の1人当たり計算上の地方税収入額に91.86%を乗じた額が基準値	基準値から当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額に当該自治体の人口数を乗じた額が受取額	当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額から基準値を差し引いた額に37%を乗じたことによつて得られた額に当該自治体の人口数を乗じた額が拠出額	計算上の地方税収入額に含める	計算上の地方税収入額に含めない
2011	18.59%	3,279ユーロ	3,012.74ユーロ				計算上の地方税収入額に含める	計算上の地方税収入額に含めない
2012	18.98%	3,207ユーロ	2,946.23ユーロ				計算上の地方税収入額に含める	計算上の地方税収入額に含めない
2013	19.17%	3,346ユーロ	3,073.91ユーロ				計算上の地方税収入額に含める	計算上の地方税収入額に含めない
2014	19.25%	3,400ユーロ	3,123.15ユーロ	全国平均の1人当たり計算上の地方税収入額がそのまま基準値となる	基準値から当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額に80%を乗じて得た額に当該自治体の人口数を乗じた額が受取額	当該自治体の1人当たり計算上の地方税収入額に「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」を乗じて得た額に当該自治体の人口数を乗じた額が拠出額	原子力発電所のあ	原子力発電所のあ
2015	19.39%	3,515.90ユーロ	3,515.90ユーロ				原子力発電所のあ	原子力発電所のあ
2016	19.75%	3,654.79ユーロ	3,654.79ユーロ				原子力発電所のあ	原子力発電所のあ

(注) 基準値の計算方法、受取自治体の場合の算定方法、拠出自治体の場合の算定方法、計算上の不動産税のあつかい方については、2015年度改定以後は変更がない。

[出所] Suomen Kuntaliitto “Laske lma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016”. 2015.をはじめ同文献の各年度版を参照。

われていない。

4. 2022年度一般補助金の特徴

(1) 財政需要額の大幅増加

一般補助金については、2015年度に財政力の算定にかかわる制度改革が行われて以降2021年度まで、2020年度の加算控除の仕組みの変更のほかにはめぼしい改革は行われていない。各自治体の財政需要額の計算では、基礎価格の毎年度の見直しが行われているものの計算方法には変化がないし、自治体の財政力を斟酌した交付方法（自治体間の税収格差是正分の算定方法）は、2015年度から実施されたシステムが、そのまま今日まで続いている。

では、2022年度の一般補助金の特徴は何だろうか。それは制度や仕組みの変更はなかったけれども、各自治体の財政需要額の計算において、各財政需要費目の基礎価格が大幅に上昇して財政需要額が大幅に増加したことである。そして、このことが一般補助金の交付に影響を与えることになったので、以下、この点について検討してみることにしよう。

(2) 基本財政需要額と基礎価格

自治体への一般補助金の交付では、自治体の財政需要分、財政力分（税収格差是正分、以下財政力分もしくは税収格差是正分とする）、国の規定に基づく加算・控除分が斟酌される（**図表4**）。その内訳をみると、財政需要分が8割を占め、この財政需要分のうち年齢構成別人口が約3分の2を占めている。自治体の財政力分（税収格差是正分）は8.7%である。なお、財政需要額では、年齢構成別人口や疾病率、失業者、人口密度、島しょ部、スウェーデン語などの基本財政需要額がそのほとんどを占めている。遠隔地、サーミ人への対応など一部の自治体の特別な財政需要を考慮した付加的財政需要額の金額は微小である。

図表5は、2015年度から2022年度までの財政需要額計算に用いられる基礎価格の推移を示している。年齢構成別人口の基礎価格をみてみよう。年齢構成別人口は9つの年齢階層に区分されているが、「7～12歳」と2015年度の数値がない「13～15歳」、「85歳以上」を除いた年齢階層は、いずれも2015年度に比べて2019年度の基礎価格が

図表4 一般補助金総額に占める財政需要分、税収格差是正分、国の規定に基づく加算・控除分の内訳

(2019年度予算)

一般補助金総額 86億1,800万ユーロ		
財政需要	年齢構成別人口	45億4,700万ユーロ (52.8%)
	疾病率	16億2,500万ユーロ (18.9%)
	失業者 スウェーデン語、バイリンガル、島しょ部、人口密度など	3億9,800万ユーロ (4.6%)
	遠隔地、サーミ人への対応など	3億2,900万ユーロ (3.8%)
税収格差是正		7億5,100万ユーロ (8.7%)
国の規定に基づく加算・控除		8億800万ユーロ (9.4%)
他		1億6,000万ユーロ (1.8%)

〔出所〕 Suomen Kuntaliitto “Suurin osa kuntien valtionosuudesta perustuu kunnan ikarakenteeseen ja sairastavuuteen”, 2019.

図表5 各自治体への一般補助金交付算定（財政需要分）の際の基礎価格の推移

(各年度予算、ユーロ)

年 度	2015	2019	2020	2021	2015~2021 の増減	2022	2021~2022 の増減
基本財政需要分に関する 国負担割合	25.44%	25.37%	25.46%	25.67%		23.59%	
自治体が自己財源で負担 する額（1人当たり額）	3,520.93 ユーロ	3,524.51 ユーロ	3,654.72 ユーロ	3,747.29 ユーロ		4,291.05 ユーロ	
年齢構成別人口							
0～5歳	8,483.82	8,172.53	8,511.95	8,761.95	278.13	9,713.30	951.35
6歳	8,947.47	8,677.28	9,043.62	9,284.90	337.43	10,305.71	1,020.81
7～12歳	7,269.02	7,277.45	7,573.36	7,759.16	490.14	8,595.88	836.72
13～15歳		12,502.93	12,981.41	13,287.99	392.52	14,733.47	1,445.48
16～18歳	3,981.85	3,966.54	4,139.01	4,264.40	282.55	4,728.28	463.88
19～64歳	1,033.38	933.60	1,032.15	1,039.29	5.91	1,157.20	117.91
65～74歳	2,122.03	1,983.50	2,017.02	2,072.39	マイナス 49.64	2,306.18	233.79
75～84歳	5,715.25	5,481.33	5,626.27	5,802.73	87.48	6,457.36	654.63
85歳以上		18,771.79	19,451.07	20,092.53	384.20	22,359.23	2,266.70
疾 病 率	1,125.29	1,133.37	1,178.00	1,203.96	78.67	1,329.61	125.65
失 業 者	87.44	88.08	91.55	93.57	6.13	103.34	9.77
スウェーデン語	1,893.80	1,907.38	1,982.49	2,026.18	132.38	2,237.64	211.46
バイリンガル	269.61	271.55	282.24	288.46	18.85	318.58	30.12
島 しょ 部	371.08	373.75	388.47	397.03	25.95	438.47	41.44
人 口 密 度	38.10	38.36	39.87	40.75	2.65	45.00	4.25
遠 隔 地	207.12	210.64	215.70	220.88	13.76	226.40	5.52
サーミ人への対応	2,630.69	2,675.41	2,739.62	2,805.37	174.68	2,875.50	70.13

〔注1〕 ほかに2～3の財政需要費目があるが省略した。

〔注2〕 年齢構成別人口の13～15歳と85歳以上は2016年の数値と2021年の数値の比較。

〔注3〕 遠隔地とサーミ人への対応は付加的財政需要費目で、それ以外は基本財政需要費目。

〔出所〕 2015～2021年度はSuomen Kuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuuden perushinnat”. 2022年度はValtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

減少している。これは、2015年度から2019年度にかけての期間は、政府方針に基づいて財政需要が抑制基調で進んでいたからである。2020年度と2021年度は基礎価格が上昇したが、その上昇度合は大きくなかった。なかでも「65～74歳」の基礎価格は2015年度よりも2021年度の方が小さく、「19～64歳」の基礎価格についても2021年度は2015年度よりもわずか5.91ユーロ増加したにすぎなかった。

(3) 2022年度の一般補助金における基本財政需要分に関する国負担割合の減少と自治体負担の増加

2022年度の基礎価格は大幅に上昇した。年齢構成別人口では、どの年齢階層においても、2015～2021年度の基礎価格の増加額よりも2021年度と比べての2022年度の基礎価格の増加額の方が大きいことが把握できるのである。これに加えて疾病率や失業者、人口密度、島しょ部、スウェーデン語などの各費目の基礎価格も上昇したため、基本財政需要額は大きく伸長した。2021年度の基本財政需要額は269億845万ユーロだったが、2022年度は309億759万ユーロと大幅に増加したのである（図表6）。

ところが、財政需要額が大幅に上昇したものの、2022年度の一般補助金総額の伸びは小さい。一般補助金総額は2015年度から2019年度までは85億ユーロ台前後とほぼ横ばいで推移し、また、2020年度に加算・控除をめぐる制度改革が行われたため一般補助金総額は減少したが、2020年度、2021年度、2022年度は、いずれも70億ユーロ台で

図表6 基本財政需要額の動向（2021年度、2022年度）

(ユーロ)

	2021年度予算	2022年度予算	2021年度を100としたときの2022年度の数値
基本財政需要額	269億 845万	309億 759万	115
年齢構成別人口	187億1,000万	215億2,756万	115
疾病率	64億6,501万	73億1,772万	113
他	17億3,343万	20億6,230万 (内訳) 失業者 5億6,765万 人口密度 2億2,387万 島しょ部 2,688万	118

〔出所〕 Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2022”.

推移している。2022年度の一般補助金総額は79億ユーロ台であり、2021年度（76億ユーロ台）に比べて少額の増加になっていることがわかるのである（図表7）。

各財政需要費目の基礎価格が大幅に上昇すれば財政需要額も大幅に増加する。本来ならば2022年度の一般補助金総額は2021年度に比べて大幅に増加するはずである。しかし、実際はそうはならず、一般補助金総額は2021年度に比べて少額の増加にとどまったのである。この理由は、基本財政需要額分の国負担割合の減少と、自治体負担割合の増加、つまり自治体が自己財源で負担すべき住民1人当たり額の増加が図られたからである。

この点を詳しくみるために、基本財政需要額についての国負担割合と自治体が自己財源で負担すべき住民1人当たり額（全自治体同額）の変化を示した図表8をみてみ

図表7 一般補助金額の推移、税収格差是正分の金額の推移、拠出自治体数と受取自治体数の推移

（各年度予算）

年 度	金 額	うち税収格差是正分の金額	拠出自治体数	受取自治体数
2010	77億6,226万ユーロ	マイナス 2,291万ユーロ	61	265
2011	80億5,170万ユーロ	マイナス 1,723万ユーロ	62	258
2012	85億 382万ユーロ	マイナス 3,510万ユーロ	63	257
2013	85億5,198万ユーロ	マイナス 4,775万ユーロ	62	242
2014	85億9,202万ユーロ	マイナス 4,956万ユーロ	62	242
2015	84億5,399万ユーロ	プラス 6億7,262万ユーロ	31	270
2016	87億2,576万ユーロ	プラス 6億8,465万ユーロ	33	268
2017	85億6,885万ユーロ	プラス 7億1,544万ユーロ	30	267
2018	85億4,308万ユーロ	プラス 7億3,785万ユーロ	30	265
2019	86億8,751万ユーロ	プラス 7億4,852万ユーロ	29	266
2020	70億5,054万ユーロ	プラス 7億7,933万ユーロ	27	267
2021	76億5,347万ユーロ	プラス 7億9,222万ユーロ	28	265
2022	79億4,725万ユーロ	プラス 7億8,968万ユーロ	25	268

（注1）自治体数ではAhvenanmaa Maakuntaに所属する自治体はのぞかれている。

（注2）税収格差是正分の金額がマイナスの場合は、自治体が拠出する金額のほうが受け取る金額よりも多いため、国の支出金額（一般補助金額中の税収格差是正分の金額）はゼロとなる。プラスの場合は自治体が受け取る一般補助金額中の税収格差是正分の金額を示す。

〔出所〕2010～2021年度は、Suomen Kuntaliitto “Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2018”, 2017をはじめ、同文献の各年度版。Suomen Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2018”, 2017をはじめ、同文献の各年度版。2022年度は Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2022”。

よう。自治体が自己財源で負担すべき住民1人当たり額は、2015年度から2021年度までは3,500ユーロ台、3,600ユーロ台、3,700ユーロ台のいずれかで推移したが、2022年度は前年度に比べて一挙に15%増加して4,291.05ユーロになった。また、これとの関連で、2015年度から2021年度まで継続して25%台で推移してきた基本財政需要額分に関する国負担割合は、2022年度に2.08ポイント低下して23.59%になった。このため、基本財政需要額が増加しても、一般補助金総額は70億ユーロ台後半で収まったのである。

図表8 基本財政需要分についての国負担割合と自治体が自己財源で負担すべき住民1人当たり額（全自治体同額）の変化

(各年度予算)

年 度	基本財政需要分に関する国負担割合	自治体が自己財源で負担する額 (1人当たり額)
2010	34.08%	2,581.36ユーロ
2011	34.11%	2,638.32ユーロ
2012	31.42%	3,001.49ユーロ
2013	30.96%	3,136.92ユーロ
2014	29.57%	3,282.60ユーロ
2015	25.44%	3,526.93ユーロ
2016	25.61%	3,636.07ユーロ
2017	25.23%	3,627.38ユーロ
2018	25.34%	3,600.27ユーロ
2019	25.37%	3,524.51ユーロ
2020	25.46%	3,654.72ユーロ
2021	25.67%	3,747.29ユーロ
2022	23.59%	4,291.05ユーロ

(注) 2016年度は2016年9月26日に行われた数値改定後のもの。

[出所] 2010～2021年度は、SuomenKuntaliitto “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2021”をはじめ、同文献の各年度版。2022年度はValtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”。

5. 2022年度一般補助金の実績①

— 各財政需要費目の需要額計算の仕組みの分析

(1) 年齢構成別人口

基本財政需要額を検証するために、年齢構成別人口についてみてみよう（図表9）。2022年度の年齢構成別人口の合計基本財政需要額は215億2,756万ユーロで、基本財政需要額全体（309億759万ユーロ）の約7割を占めている。年齢構成別人口の年齢階層は9つに分かれ、「19～64歳」がフィンランドの総人口の57.4%、次に「65～74歳」が12.8%を占め、この2つの年齢階層で総人口の約7割を占めている。これに続くのが「75～84歳」の7.1%、「7～12歳」の6.8%、「0～5歳」の5.5%であった。「65～74歳」、「75～84歳」、「85歳以上」の高齢者人口の合計は総人口の22.7%、若年層にあたる「0～5歳」、「6歳」、「7～12歳」、「13～15歳」、「16～18歳」の合計は総人口の19.9%だった。なお、「6歳」は就学前人口ということで単独の年齢として設定されている。

各年齢階層の1人当たりの基礎価格をみると、最も金額が大きいのは、「85歳以上」の2万2,359ユーロ、2位が「13～15歳」の1万4,733ユーロ、続いて「6歳」の1万305ユーロ、「0～5歳」の9,713ユーロ、「7～12歳」の8,595ユーロ、「75～84歳」の6,457ユーロであった。「85歳以上」は介護や医療、とくに医療の支出が大きくなるため、さまざまな医療・介護政策や、病院や診療所の整備・運営費などの支出で自治体の負担が大きくなる。「13～15歳」と「7～12歳」は基礎教育を受ける年齢階層であり、自治体による教育条件の整備が必要になるため、財政需要が大きくなる。

「6歳」は就学前教育を受ける年齢階層である。フィンランドでは2015年度から6歳児を対象に基礎教育学校就学前の1年間に提供される教育プログラム（1日4時間、年間700時間相当の独立したプログラム）の実行が自治体に義務づけられている⁽²⁸⁾。このため、自治体は基礎教育学校もしくは民間の保育所等への委託によって、就学前教育を実施しなければならないので、「6歳」の1人当たりの基礎価格が大きくなっているのである。

(28) 渡邊あや「フィンランドにおける就学前教育の現状」『社会保障研究』第5巻3号、2020年12月、国立社会保障人口問題研究所。

図表9 年齢構成別人口と財政需要額

(2022年度予算)

	全体	0～5歳	6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上
人口数 (人)	5,503,664 (100%)	302,155 (5.5%)	59,020 (1.1%)	371,690 (6.8%)	183,191 (3.3%)	177,743 (3.2%)	3,160,858 (57.4%)	704,249 (12.8%)	390,665 (7.1%)	154,093 (2.8%)
1人当たり 基礎価格 (ユーロ)	—	9,713.30	10,305.71	8,595.88	14,733.47	4,728.28	1,157.20	2,306.18	6,457.36	22,359.23
財政需要額 (ユーロ)	21,527,560,787 (100%)	2,934,922,162 (13.6%)	608,243,004 (2.8%)	3,195,002,637 (14.8%)	2,699,039,103 (12.5%)	840,418,672 (3.9%)	3,657,744,878 (17.0%)	1,624,124,959 (7.5%)	2,522,664,544 (11.7%)	3,455,400,828 (16.0%)

〔出所〕 Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2022”.

「0～5歳」の場合は、当該年齢階層の多くが保育所等の保育サービスを利用するため、自治体はその整備や運営に努力したり、自治体サービスを民間保育所に委託するために高くなっている。「75～84歳」については、高齢者介護と医療のニーズを反映しているが、「85歳以上」が医療の比重が高いのに比べて、「75～84歳」は介護の比重が高いことが予測できるので、「85歳以上」よりも基礎価格が少額となっており、財政需要額も小さくなっている。

各年齢階層の1人当たりの基礎価格に人口数を乗じた各年齢階層の財政需要額は、「19～64歳」の36億5,774万ユーロが最大で、続いて「85歳以上」の34億5,540万ユーロとなっている。前者は1人当たり額は小さいけれども当該人口数が多いからであり、後者は当該人口数はそれほど多くなかったけれども1人当たりの基礎価格が大きかったことによるものである。「85歳以上」の人口数は全人口数のわずか2.8%だが、その財政需要額はすべての年齢階層の財政需要額の16.0%を占めているのである。

(2) 失業者

失業者に関する分の基本財政需要額についてみてみよう。フィンランド全体では失業者中の求職者数は34万638人、労働力人口数は261万4,701人であった。後者で前者を除せば、フィンランド全体の求職率は約13%となる。そこで、各自治体において失業者中の求職者数と労働力人口数を求めたうえで、同様に後者で前者を除す作業を行えば、最も低い数値がLuoto自治体の4%、最も高い数値がSavukoski自治体の20%だった(図表10)。Luoto自治体が最も雇用状況が良好であり、その反対にSavukoski自治体が最も雇用状況が良くないことを示しているのである。

さらに、各自治体の乗数が計算される。フィンランド全体の求職率である13%が乗数1.00になるため、各自治体の乗数は各自治体の求職率の数値を0.13で除して求めら

れることになる。例えば、Enontekiö自治体の場合は、 $164 \div 859 \div 0.13 = 1.4686$ が乗数となるのである。そこで、Enontekiö自治体の失業者に関する基本財政需要額は、 $1,808$ （人口数） $\times 103.34$ （1人当たり基礎価格） $\times 1.4686$ （乗数） $= 27$ 万3,808ユーロとなるのである。雇用状況が良好ではない自治体では、雇用政策や、生活保護（社会援助）などの社会福祉政策が重要となるため基本財政需要額が高くなるのである。なお、下位5自治体中3自治体では同じ数値の求職率と乗数が示されているが、筆者は小数点未満の数値を計算して順位づけを行っている。

図表10 失業者に関する基本財政需要額の算定

		(2022年度予算)					
	所属Maakunta	人口数(人)	失業者の求職者数(人)(A)	労働力人口数(人)(B)	(A) ÷ (B)	乗数	基本財政需要額(ユーロ)
	フィンランド全体	5,503,664	340,638	2,614,701	13%	1.00	567,658,581
上位5自治体	Luoto	5,534	98	2,410	4%	0.31	178,503
	Närpiö	9,558	213	4,406	5%	0.37	366,522
	Pedersöre	11,174	282	5,261	5%	0.41	475,102
	Kruunupyö	6,416	178	3,013	6%	0.45	300,665
	Kristiinankaupunki	6,404	164	2,728	6%	0.46	305,385
下位5自治体	Ilomantsi	4,749	350	1,882	19%	1.43	700,564
	Enontekiö	1,808	164	859	19%	1.47	273,808
	Ourokumpu	6,552	509	2,572	20%	1.52	1,028,533
	Pelkosenniemi	931	80	404	20%	1.52	146,236
	Savukoski	1,009	88	444	20%	1.52	158,631

(注1) 上位5自治体とは(A) ÷ (B)の値が低い5自治体、下位5自治体とは(A) ÷ (B)の値が高い5自治体をいう。

(注2) (A) ÷ (B)の値と乗数は四捨五入した数値。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2022”.

(3) 人口密度

人口密度分の基本財政需要額の算定についてみてみよう。一般に人口密度が低い自治体の方が人口密度の高い自治体よりも行政効率が良好ではない。上・下水道や道路、福祉施設、学校などの教育施設等の整備・維持管理のコストが、前者の自治体の方が重い負担としてのしかかるからである。そこで、基本財政需要額の計算では、人口密度の低い自治体の方が基本財政需要額が大きくなるように設定されているのである。

まず、フィンランド全体の人口密度と各自治体の人口密度を用いて、各自治体の人口密度乗数が求められる。具体的にはフィンランド全体の人口密度である18.2を各自治体の人口密度で除すことによって乗数が得られるのである。図表11では、人口密度が高い上位10自治体（10自治体の中での順位はつけていない）と低い方から1位～11位の自治体（11自治体の中での順位はつけていない）が示されている。例えば、Helsinki自治体の場合は、18.2を人口密度である3,065.6で除すことによって0.01という乗数が導き出され、Enontekiö自治体の場合は18.2を人口密度である0.2で除すことによって91という数値が得られるのである。ただし、乗数の上限は20.0と決められているため、Enontekiö自治体の乗数は20.0である。このような乗数が20.0となっている自治体は、Enontekiö自治体を含めて8自治体存在するのである。

次に、各自治体の人口数に人口密度についての基礎価格（45ユーロ）を乗じ、それによって得られた金額に、乗数を乗じて人口密度分の基本財政需要額が計算される。例えば、Enontekiö自治体の基本財政需要額は、1,808（人口数）×45（1人当たり基礎価格）×20.0（乗数）＝162万7,200ユーロとなり、Espoo自治体の基本財政需要額は、292,796（人口数）×45（1人当たり基礎価格）×0.02（乗数）＝25万5,813ユーロとなるのである。なお、人口密度分の基本財政需要額の合計額は2億2,387万ユーロだった。

図表11-1 人口密度分の基本財政需要額の算定（人口密度が高い自治体）

(2022年度予算)

自治体名	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度	乗数	人口密度分の基本財政需要額（ユーロ）
フィンランド全体	5,503,664	302,381	18.2	1.00	223,870,304
Helsinki	656,920	214.3	3,065.6	0.01	175,514
Vantaa	237,231	238.4	995.2	0.02	195,237
Espoo	292,796	312.3	937.5	0.02	255,813
Järvenpää	44,455	37.5	1,184.2	0.02	30,747
Kauniainen	10,178	5.9	1,728.0	0.01	4,824
Kerava	37,105	30.6	1,211.4	0.02	25,087
Raisio	24,407	48.8	500.6	0.04	39,937
Turku	194,391	245.7	791.3	0.02	201,207
Tampere	241,009	524.9	459.1	0.04	429,951
Lahti	119,984	459.5	261.1	0.07	376,345

図表11-2 人口密度分の基本財政需要額の算定（人口密度が低い自治体）

(2022年度予算)

自治体名	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度	乗数	人口密度分の基本財政需要額（ユーロ）
Enontekiö	1,808	7,952.6	0.2	20.0	1,627,200
Inari	6,862	15,056.3	0.5	20.0	6,175,800
Kittilä	6,436	8,095.1	0.8	20.0	5,792,400
Pelkosenniemi	931	1,836.4	0.5	20.0	837,900
Salla	3,407	5,729.7	0.6	20.0	3,066,300
Savukoski	1,009	6,439.7	0.2	20.0	908,100
Sodankylä	8,266	11,692.8	0.7	20.0	7,439,400
Utsjoki	1,219	5,146.0	0.2	20.0	1,097,100
Puolanka	2,491	2,461.2	1.0	17.98	2,015,842
Ranua	3,712	3,453.4	1.1	16.93	2,828,510
Posio	3,117	3,039.6	1.0	17.75	2,489,547

(注1) 乗数は全国の人口密度（18.2）を各自自治体の人口密度で除したもののだが20.0が上限である。

(注2) 1人当たり基礎価格（45.0ユーロ）に人口数と乗数を乗じたものが各自自治体の人口密度分の基本財政需要額である。

(注3) 図表の乗数は四捨五入してあるため（注2）の計算で用いられる乗数はさらに細かい数値となっている。

〔出所〕 Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

（4） 島しょ部

島しょ部の基本財政需要額の算定についてみてみよう。フィンランドではその全域が島しょ部の自治体と一部地域が島しょ部になっている自治体について財政的な配慮が行われている。島しょ部であれば、港の整備と維持、交通機関（船）が独自に必要な

となるなど、コストがかかる⁽²⁹⁾。フィンランドでは全域が島しょ部の自治体が8自治体、一部地域が島しょ部の自治体が40存在する。図表12では、全域が島しょ部の自治体がすべて掲載され、一部地域が島しょ部の自治体については、島しょ部の人口数が多い8自治体が掲載されている。後者では、Porvoo（人口数5万619人）、Savonlinna（人口数3万2,662人）、Raasepori（人口数2万7,528人）など中規模自治体が含まれている。また、全域が島しょ部の自治体では、Varsinais-Suomi MaakuntaやPohjanmaa Maakunta、Pohjois-Pohjanmaa Maakuntaなどに属している海上自治体ばかりではなく、Etelä-Savo Maakuntaに属している湖沼上の自治体も存在している。

全域が島しょ部の各自治体の基本財政需要額は、各自治体の人口数に1人当たり基礎価格（438.47ユーロ）を乗じた額となる。湖沼上の自治体であるEnonkoskiの場合は、 $1,369 \times 438.47 = 60万265ユーロ$ が基本財政需要額となる。

一部地域が島しょ部の各自治体の基本財政需要額は、各自治体の中で島しょ部に居住する人口数に基礎価格（320.75ユーロ）を乗じた額となる。Savonlinna自治体の島しょ部人口は4,858人のため、 $4,858 \times 320.75 = 155万8,204ユーロ$ となるし、首都のHelsinkiからバスで1時間ほどの古い歴史をもつPorvoo自治体の場合は、 $1,723 \times 320.75 = 55万2,652ユーロ$ となるのである。

以上のようにして島しょ部の基本財政需要額が算出される。そして、これに年齢構成別人口や疾病率、失業者、人口密度等の基本財政需要額を合算して、各自治体の基本財政需要額の総額が求められるのである。

(29) フィンランドでは自治体の全域もしくは一部が島しょ部の自治体が48と多いため、船による海上輸送と湖上輸送は、鉄道、路面電車、バスなどとともに重要な交通事業になっている。

図表12-1 島しょ部に関係する基本財政需要額の算定（全域が島しょ部の自治体）

（2022年度予算、人、ユーロ）

自治体名	所属Maakunta	島しょ部の人口	島しょ部関係の基本財政需要額
Enonkoski	Etelä-Savo	1,369	600,265
Hailuoto	Pohjois-Pohjanmaa	949	1,248,324
Kustavi	Varsinais-Suomi	962	421,808
Kemiönsaari	Varsinais-Suomi	6,609	2,897,848
Parainen	Varsinais-Suomi	15,105	6,623,089
Maalahti	Pohjanmaa	5,451	2,390,100
Puumala	Etelä-Savo	2,137	937,010
Sulkava	Etelä-Savo	2,482	1,088,283

図表12-2 島しょ部に関係する基本財政需要額の算定（一部地域が島しょ部の自治体）

（2022年度予算、人、ユーロ）

自治体名	所属Maakunta	島しょ部の人口	島しょ部関係の基本財政需要額
Hirvensalmi	Kainuu	1,679	538,539
Luoto	Pohjanmaa	2,087	669,405
Mustasaari	Pohjanmaa	2,114	678,066
Naantali	Varsinais-Suomi	4,242	1,360,622
Porvoo	Uusimaa	1,723	552,652
Raasepori	Uusimaa	1,784	572,218
Savonlinna	Etelä-Savo	4,858	1,558,204
Taipalsaari	Etelä-Karjala	2,086	669,085

（注1） 全域が島しょ部の自治体の場合、1人当たり基礎価格は438.47ユーロである。

（注2） 一部地域が島しょ部の自治体の場合、1人当たり基礎価格は320.75ユーロである。

（注3） 全域が島しょ部の自治体は全部で8自治体、一部地域が島しょ部の自治体は40ある（図表においては人口の多い上位8自治体を掲載）。

〔出所〕 Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

（5） 付加的財政需要額（遠隔地とサーミ人）

付加的財政需要額は、遠隔地に指定された自治体や、サーミ人の居住する自治体などに対しての特別な財政需要が斟酌されているものである。図表13をみながら付加的財政需要額に関する財政需要費目のうち、遠隔地とサーミ人への対応について検討しよう。

遠隔地に指定された自治体はフィンランドの全自治体数の約4割に当たる121である。遠隔地といってもその程度は異なっており、例えば、人口数が3万2,622人の

図表13 付加的財政需要額（遠隔地とサーミ人への対応）と一般補助金額

(2022年度予算、人、ユーロ)

自治体名	人口数 (2020年 12月31日現在)	遠隔地度	遠隔地に関する一 般補助金額 (A)	サーミ人への対応 に関する一般補助 金額 (B)	(A) + (B)
Enontekiö	1,808	1.9083	2,343,380	526,217	2,869,597
Hyrnsalmi	2,199	1.5261	2,279,323	0	2,279,323
Inari	6,862	1.5766	7,348,013	1,368,738	8,716,751
Kittilä	6,436	1.5759	6,888,781	0	6,888,781
Kolari	3,925	1.7234	4,594,343	0	4,594,343
Muonio	2,297	1.7764	2,771,401	0	2,771,401
Pelkosenniemi	931	1.7057	1,078,574	0	1,078,574
Posio	3,117	1.5721	3,328,240	0	3,328,240
Puolanka	2,491	1.7195	2,909,200	0	2,909,200
Ranua	3,712	1.6934	4,269,384	0	4,269,384
Salla	3,407	1.7481	4,045,164	0	4,045,164
Savukoski	1,009	1.9019	1,303,396	0	1,303,396
Taivalkoski	3,916	1.6459	4,377,678	0	4,377,678
Pello	3,304	1.6961	3,806,179	0	3,806,179
Utsjoki	1,219	1.9467	1,611,760	1,469,381	3,081,141
Ylitornio	3,890	1.6127	4,260,895	0	4,260,895
全自治体	5,503,664	—	136,866,111	3,741,026	140,607,137

(注1) 遠隔地度の数値が大きいほど遠隔地度が高い。図表13では遠隔地度が1.52以上の自治体のみを掲載した。

(注2) サーミ人への対応に関する一般補助金を交付されたのは上記3自治体のほかにSodankylä自治体（人口8,226人、Lappi Maakuntaに所属、遠隔地度は1.4109、交付額376,691ユーロ）があった。同自治体の遠隔地度に関する一般補助金額は3,960,585ユーロだった。

(注3) 遠隔地度に関する一般補助金における1人当たり基礎価格は226.40ユーロ、サーミ人への対応に関する一般補助金におけるサーミ人1人当たり基礎価格は2,875.50ユーロだった。

(注4) 図表13の自治体のうちHyrnsalmi, PuolankaがKainuu Maakuntaに、TaivalkoskiがPohjois-Pohjanmaa Maakuntaに属し、それ以外の自治体はすべてLappi Maakuntaに属している。

〔出所〕 Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

Savonlinna自治体のような都市もあれば、最北地域のUtsjoki自治体（人口数1,219人）のような超過疎自治体もある。フィンランドでは、当該市町村がどの程度の遠隔地であるのかを数値化して示し、その数値を5年ごとに見直している。2022年度は見直しを行った最初の年度に当たっているため、数値は2026年度まで変わらない。

遠隔地の度合（遠隔地度）が高いほど数値が大きくなっていて、最も数値が大きいのはUtsjoki自治体の1.9467、続いてEnontekiö自治体の1.9083、3位がSavukoski自治体の1.9019だった。これらの3自治体は、いずれも最北部のLappi Maakuntaに属している。遠隔地度が大変高い自治体（数値が1.52以上の自治体）は16存在した。先のSavonlinna自治体の場合は0.2220だった。なお、数値が0の自治体は遠隔地として扱

われず、一般補助金の交付対象にはならない。

一般補助金は遠隔地に指定されたすべての自治体に交付されるが、交付額の計算は当該自治体の人口数（2020年12月31日現在）に1人当たりの基礎価格（226.40ユーロ）を乗じたうえで、遠隔地度を示す数値と乗数を乗じて計算される。例えば、Enonkoski自治体（人口数1,369人、遠隔地度の数値は0.2377）の場合は、 $1,369 \times 226.40 \times 0.2377 \times 1 = 7万3,673$ ユーロが一般補助金の交付額となる。また、Enontekiö自治体（人口数1,808人、遠隔地度の数値は1.9083）の場合は、 $1,808 \times 226.40 \times 1.9083 \times 3 = 234万3,380$ ユーロが一般補助金の交付額となる。

遠隔地に指定された自治体の財政需要額の合計額は1億3,686万ユーロだった。基本財政需要額では基本財政需要額から自治体が負担すべき額が差し引かれて一般補助金額が計算されるが、付加的財政需要額ではその財政需要額がダイレクトに一般補助金額になる。遠隔地に関する一般補助金額の最大はInari自治体（人口数6,862人、遠隔地度の数値1.5766）の734万ユーロ、つづいてKittilä自治体（人口数6,436人、遠隔地度の数値1.5759）の688万ユーロであった。これらの自治体はUtsjoki自治体（人口数1,219人）やEnontekiö自治体（人口数1,808人）よりも遠隔地度が低いけれども、人口数が多いため一般補助金の交付額が大きくなっているのである。そして、遠隔地度が高い16自治体の所属Maakuntaをみると、そのほとんどの自治体（13自治体）が最北部のLappi Maakuntaに所属している。残りの3つの自治体については、1自治体がPohjois-Pohjanmaa Maakuntaに所属し、2自治体が過疎化が著しく進んでいる北東部のKainuu Maakuntaに所属している。

サーミ人への対応については、一般補助金の交付対象になる自治体はわずか4自治体にすぎず、一般補助金の交付額も374万ユーロと少額になっている。サーミ人への対応に関する一般補助金の交付を受けたのは、いずれもLappi Maakuntaに所属するEnontekiö自治体（52万6,217ユーロ）、Inari自治体（136万8,738ユーロ）、Sodankylä自治体（37万6,691ユーロ）、Utsjoki自治体（146万9,381ユーロ）である。これらの4自治体はいずれも遠隔地の指定も受けている。Sodankylä自治体の遠隔地の度合の数値は1.4109だったが、それ以外の3自治体はいずれも1.5以上だった。Sodankylä自治体が受け取った遠隔地に関する一般補助金額は396万585ユーロだった。

図表14は、付加的財政需要額の比重が高い自治体のうち上位8自治体を示している。その中でUtsjoki自治体は付加的財政需要額が基本財政需要額（基本財政需要額の国負担分）を上回った唯一の自治体であることが把握できるのである。

図表14 付加的財政需要額の比重が高い自治体（上位8自治体）の状況

(2022年度予算、人、ユーロ)

自治体名	所属 Maakunta	人口数	人口密度	基本財政 需要額 (A)	付加的財政 需要額 (B)	(B) ÷ (A)
Utsjoki	Lappi	1, 219	0. 2	2, 687, 892	3, 126, 848	116. 3
Enontekiö	Lappi	1, 808	0. 2	3, 733, 403	2, 929, 317	78. 4
Inari	Lappi	6, 862	0. 5	13, 273, 772	9, 010, 211	67. 8
Kolari	Lappi	3, 925	1. 5	7, 498, 479	4, 741, 557	63. 2
Muonio	Lappi	2, 297	1. 2	4, 872, 681	2, 875, 812	59. 0
Kittilä	Lappi	6, 436	0. 8	12, 487, 871	7, 217, 582	57. 7
Savukoski	Lappi	1, 009	0. 2	2, 320, 994	1, 339, 002	57. 6
Pelkosenniemi	Lappi	931	0. 5	2, 626, 346	1, 124, 794	42. 8

(注1) 人口数は2020年12月31日現在。

(注2) 基本財政需要額は国が負担する部分の金額、つまり一般補助金額の基本財政需要分の金額である。

(注3) 図表13と図表14の数値、つまり、図表13の(A) + (B)と図表14の(B)の数値が若干異なるのは、図表14には遠隔地とサーミ人以外の付加的財政需要額が含まれているからである。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2022”.

6. 2022年度一般補助金の実績② — 財政力の算定と不交付自治体の分析

(1) 財政力の算定（税収格差是正分の算定）

すでにみた図表7から判断できるように、財政力の算定分（税収格差是正分）の金額は、2015年度以降、6億ユーロ台後半から7億ユーロ台で推移している。2022年度は7億8,968万ユーロとなっており、2015年度以降の傾向を踏襲している。2022年度の拠出自治体数は25、受取自治体数は268だったので、2022年度の拠出自治体数が2021年度に比べて3自治体減少したことが把握できる。

図表15では、財政力が高い自治体のうちの上位3自治体と財政力の低い下位3自治体、それに原子力発電所や原子力関連施設が集中して立地しているEurajoki自治体の合わせて7自治体の財政力の算定が示されている。自治体の財政力は1人当たり地方税額（2020年度決算）で示される。地方税額は計算上の地方所得税額、国税法人所得税額の自治体分、計算上の不動産税額の合計である。計算上の地方所得税とは、各自

図表15 税収格差是正のための自治体間調整のしくみ（2022年度）

自治体	自治体の所属するMaakunta	地方所得税率 (%)	人口 (2020年12月31日現在)	計算上の地方所得税収入 (2020年度決算、ユーロ)	法人所得税の自治体分 (2020年度決算、ユーロ)	計算上の不動産税収入 (2020年度決算、ユーロ)	計算上の地方税収入 (2020年度決算、ユーロ)		基準値と計算上の地方税収入との差額 (ユーロ)	2022年度	
							総額 (ユーロ)	1人当たり額 (ユーロ)		1人当たり調整額 (ユーロ)	調整額 (ユーロ)
全自治体	—	19.97	5,495,408	20,027,996,322	2,290,437,581	11,157,274	22,329,591,177	4,063.32	0	144	789,687,442
Kauniainen	Uusimaa	17	9,797	75,208,848	1,221,455	0	76,430,303	7,801	-3,738	-1,429	-13,999,229
Espoo	Uusimaa	18	289,731	1,489,619,489	158,956,170	0	1,648,575,659	5,690	-1,627	-608	-176,241,585
Helsinki	Uusimaa	18	653,835	3,055,164,277	602,340,732	0	3,657,505,009	5,594	-1,531	-571	-373,619,487
Perho	Keski-Pohjanmaa	21.5	2,759	6,014,730	849,759	0	6,864,489	2,488	1,575	1,260	3,476,969
Räätälylä	Pohjois-Karjala	21.5	2,126	4,585,044	663,096	0	5,258,140	2,473	1,590	1,272	2,704,383
Merijärvi	Pohjois-Pohjanmaa	22	1,089	2,197,537	163,795	0	2,361,332	2,168	1,895	1,516	1,650,899
Eurajoki	Satakunta	18	9,402	32,910,338	3,123,402	9,297,445	45,331,185	4,821	-758	-278	-2,610,992

(注1) 基準値を計算上の地方税収入額が上回った場合は、マイナス（－）として表わしている。

(注2) 調整額は自治体が受け取る税収格差是正分の一般補助金額を表わしている。

(注3) 調整額がマイナス（－）の場合は、当該自治体は一般補助金額をマイナスとなった金額分だけ減額される。

(注4) 計算上の不動産税収入は原子力発電所や原子力関連施設のあるEurajoki自治体とLovisa自治体においてのみ計上される。

(注5) 計算上の地方所得税収入とは、各自治体の平均地方所得税率（2020年度19.97%）で各自治体の地方所得税収入を計算した地方所得税のことである。

(注6) 計算上の不動産税収入についても（注5）と同様である。

[出所] Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna2022”.

自治体が実際に住民に課している地方所得税率ではなく、全自治体の平均地方所得税率（2020年度は19.97%）で計算された地方所得税額である。計算上の不動産税率についても全自治体の平均が求められるが、財政力の算定で計算上の不動産税が用いられるのは、原子力発電所や原子力関連施設のあるEurajokiとLoviisaの2自治体だけである。また、国税である法人所得税の約2割が自治体に交付されるが、財政力算定においては各自治体が実際に受け取った法人所得税が用いられる。

すべての自治体の計算上の地方税額の合計額は223億2,959万ユーロであった。1人当たりの金額は4,063.32ユーロで、これが自治体間の税収格差是正を行う際の基準値になる。そして、基準値と計算上の地方税額との差額を計算し、プラスになれば受取自治体（補助金が増額される自治体）、マイナスになれば拠出自治体（補助金が減額される自治体）になる。図表3で示したように、受取自治体の場合、基準値から当該自治体の1人当たりの計算上の地方税額を差し引いた額に80%を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた金額が受取額（補助金増額分）になる。拠出自治体の場合は、当該自治体の1人当たりの計算上の地方税額から基準値を差し引いた額に「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた額が拠出額（補助金減額分）となる。加算割合は、財政力が高い自治体ほど高くなり、フィンランドで財政力が最も高いKauniainen自治体の加算割合は8%であった。

図表15では、上記の計算方法によって得られた7自治体の数値が示されている。最も財政力の低いMerijärvi自治体は165万899ユーロを財政力分（税収格差是正分）として受け取り、最も財政力が高いKauniainen自治体は1,399万9,229ユーロを拠出するのである。なお、上位3自治体と下位3自治体については、いずれも2021年度と同一の自治体であった。

Eurajoki自治体は拠出自治体で261万ユーロを拠出したが、特徴的なことは計算上の不動産税が算定に加わっていることである。

（2）不交付自治体

フィンランドでは、富裕層が多く居住し、したがって潤沢な財源を有しているために一般補助金が交付されない自治体が1つだけ存在している。Kauniainen自治体である。Kauniainen自治体は、Uusimaa Maakuntaに属し、面積が小さく人口密度が高い自治体である。近年継続して不交付自治体になっている。

図表16をみてみよう。すでにみてきたように、一般補助金の交付額は、一般補助金のうちの基本財政需要分の金額、税収格差是正分金額、加算・控除分金額を合計したものである。図表16では、付加的財政需要額分が加算・控除分金額の中に入っているため、この点には注意しなければならない。2022年度は基礎価格が大幅に上昇したため、Kauniainen自治体の基本財政需要額も約17%増加した。また、一般補助金のうちの基本財政需要分金額も2021年度よりも142万ユーロほど増加している。しかし、税収格差是正分金額がマイナス1,399万9,229ユーロ、さらに加算・控除分もマイナス104万2,833ユーロのため、合計ではマイナス85万8,258ユーロとなっている。したがって、Kauniainen自治体においては、一般補助金が不交付となっているのである。

Kauniainen自治体の地方所得税率は、フィンランドで最も低い17.0%である。富裕層が多く居住しているため、税率が低くても税収が確保されており、一般補助金の不交付自治体であっても自治体運営に支障がないのである⁽³⁰⁾。

図表16 不交付自治体（Kauniainen自治体）の分析

(各年度予算、ユーロ)

年度	基本財政需要額	一般補助金のうちの基本財政需要分金額(A)	基本財政需要分金額に対する国の負担割合	税収格差是正分金額(B)	加算・控除分金額(C)	(A)+(B)+(C)	一般補助金額
2017	44,947,320	10,537,993	23.4%	マイナス 12,942,493	マイナス 588,532	マイナス 2,993,032	0
2021	49,473,786	12,761,586	25.7%	マイナス 13,869,189	マイナス 1,134,118	マイナス 2,241,721	0
2022	57,858,111	14,183,804	24.5%	マイナス 13,999,229	マイナス 1,042,833	マイナス 858,258	0

(注) 付加的財政需要額については加算・控除分に計上されている。

[出所] Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspälvulujen valtionosuus vuonna 2017”.

Suomen Kuntaliitto “Kunnan peruspälvulujen valtionosuus vuonna 2021”.

Valtiovarainministeriö “Kunnan peruspälvulujen valtionosuus vuonna 2022”.

(30) Kauniainen自治体の国税所得税の納税者と地方所得税の納税者を分析した注(1)の横山純一前掲書を参照のこと。

7. むすびにかえて

フィンランドにおいては、1990年代半ばにはじまった緊縮基調の財政が、今日までほぼ維持されてきた。また、国—地方の財政関係もスリム化が志向され、国庫支出金の伸びが抑制されるとともに、国庫支出金の使い道の自由度が増していった。そして、2023年1月にスタートするSOTE改革もまた、このような緊縮基調に歩調を合わせており、フィンランドにおいて今後一層進むことが予想される高齢化に対し、増税や経費の増大によって対処するのではなく、制度改革で対処しようとするものであった。マリン内閣では、民間のサービスプロバイダーの活用や市場原理の受け入れ、選択の自由の推進に積極的だった前内閣（シピラ内閣）とは異なり、公の主導的役割が強調されている。ただし、マリン内閣が重視する1次医療を担う保健医療福祉センターの充実については、サービスの拡大や診察待機時間の改善等を図るには、医師の確保や医師の増員などが必要になるだろうと思われる。また、このような医師にかかわる問題以外の保健医療福祉の施策展開についてもあわせて考えると、果たして増税なしでの施策展開が可能なのだろうか、あらためて課題の1つになっているように思われるのである。

さらに、今後一般補助金がどのようにあつかわれるのだろうか。当分の間、アルエには特別補助金が交付される予定である。その際に、これまでの一般補助金で用いられた財政需要費目（年齢構成別人口、疾病率、人口密度、失業者、遠隔地など）が、アルエ向けの特別補助金においてどのようにあつかわれるのだろうか、どの程度活用されるのだろうか注目されるのである。アルエ向けの特別補助金は、各アルエの人口数、サービスニーズの状況、救助救急サービスのリスク度合などが斟酌されて各アルエに交付されることになっている。交付基準のより一層の具体化が待たれるのである。

また、自治体向けの国庫支出金が今後どのように展開されるのだろうか。保健医療福祉サービスが自治体からアルエに移管されるので、改革後の自治体の仕事は教育文化や保育など一部の事務事業に限定される。当然、これに合わせて財源も縮減されるのであり、実際、2023年度から自治体の地方所得税の税率が12ポイント超引き下げられることが決まっている。まだ改革後の自治体向けの国庫支出金の全体の姿を見渡すことができないけれども、今後、国庫支出金が一般補助金として継続することになるのか、一般補助金における財政需要費目が継続して活用されることになるのだろうか注目されるのである。少なくとも、これまで一般補助金を自治体に交付する際の重要な財政需要費目だった年齢構成別

人口や、疾病率の見直しは避けて通れないだろう。さらに、財政力の算定はどのようになるのだろうか。自治体向けの一般補助金の今後の展開が注目されるのである。

(よこやま じゅんいち 北海学園大学名誉教授)

キーワード：一般補助金／SOTE改革／アルエ／2次医療圏／付加的財政需要額